

J K K賃貸住宅 事前確認書

記入日 西暦 年 月 日

《個人情報利用方法》
申込書に記載された個人情報は、東京都住宅供給公社をあっせんをする目的及び、仮予約する際利用する事があります。また、公的機関からのお問い合わせ等、正当性の有る場合も利用する事があります。但し、これら以外の目的には、申込人の承諾なしには利用致しません。

①希望あっせん住宅（場合により斡旋できない場合もあります。）

所在				物件名・号室			
賃料	円	共益費	円	申込区分	個人		
内見希望日時							

②☒ 申込みする場合の名義人（個人）…**単身利用** **世帯利用**

フリガナ 氏名				性別		生年月日	
				男・女		西暦 年 月 日（ 歳）	
現住所	〒 - :						
電話				平日の連絡先			
F A X				メール			
優先応募資格	該当する場合は丸を付けて下さい。 60 歳以上の高齢者の方がいる世帯・心身障がい者の方がいる世帯・妊娠している方がいる世帯・満 18 歳未満の子と同居・入籍後 1 年未満の新婚世帯						

月収	ご本人様の月収（予定） 額 円 ※月収基準家賃 6 万円以上 9 万円未満：複数人は家賃の 4 倍、単身は 24 万円以上。9 万円以上 12 万円未満：複数人 36 万円以上、単身 30 万円以上。12 万円以上は複数人 40 万円以上、単身 30 万円以上。				
	給与所得者は、昨年 1 年間の総収入の 12 分の 1 又は、昨年中途以降に転職等した方の場合すでに支給された金額を勤務月数で割った金額※交通費等非課税分については除きます。また、過去に収入があっても申込日現在失業中の場合は、0 円となります。3 ヶ月以内に就職・転職予定の方は、現在収入がなくても就職後の給与予定額を「月収」として判断します。（「給与支払及び採用証明書」提出）				
	事業所得者は、昨年 1 年間の所得の 12 分の 1（必要経費等控除後の所得金額の 12 分の 1）※配偶者の専従者給与額については、本人の収入に加算することができます。※青色申告をしている方については、青色申告特別控除額を加算することができます。昨年中途以降に事業を開始した方の場合アすでに 1 年以上の事業実績のある方は、過去 1 年間の所得金額の 12 分の 1。イ 事業実績が 1 年に満たない方は、事業開始から現在までの所得金額を営業月数で割った額。※入居資格審査時に事業開始日が確認できる書類（事業開始届等）および最新年分の確定申告の控（税務署の受付印のあるもの）、売上金額が確認できる書類（契約書、領収書の控、通帳等）で確認させていただきます。				
	公的年金受給者は、年間所得の 12 分の 1。（ただし、税務署の受付印のある確定申告書の控等により確認することが必要です。） ※2021 年 1 月以降にお申込みのお客様は、入居審査にあたり、前年の収入・所得を書類でご提出していただく必要があります。確定申告が必要なお客さまは、入居審査期限までに前年分の確定申告をお済ませいただき、審査書類として「確定申告書」のコピーをご提出していただきます。				

所得の種類	給与・年金・事業等			
配偶者の有無	有・無	入居予定人数	人（本人を含む世帯人数。本人以外世帯員下記記入）	
世帯員（同居人）				
(フリガナ) 氏名	性別、年齢 生年月日	申込人との 関係	月収金額	貯蓄額（満 60 歳以上×100 倍）
①	男・女、 歳 西暦		円	円

②	男・女、 西暦 歳		円	円
③	男・女、 西暦 歳		円	円
④	男・女、 西暦 歳		円	円
申込者＋世帯員合算			円	円

③□連帯保証人（原則連帯保証会社利用。「月収基準の特例」や親族からの仕送りによる「収入合算」を利用される方は、連帯保証人を立てていただく必要があります。公社と未精算、訴訟を提起された同居人・連帯保証人、トラブル・不法行為があった方は成れません。）

フリガナ 氏名			性別	続柄	生年月日	
			男・女		西暦	年
現住所	〒			種類	賃貸・自己所有・社宅・寮・親元・その他：	
電話			FAX			
配偶者の有無		有・無		月収金額		円
所得の種類	給与・年金・事業		年金額		円	

申し込みの際は、優先募集種別に記載がある場合、その種別に該当しない場合は、記載が外れるまでお申し込みできません。

入居申込からご入居まで最長で3週間です。 前倒しは可能ですが、延ばすことはできません。

弊社にて申し込み後、JKK よりお客様へご案内（提出書類等）が郵送されご提出頂きます。

申し込み後は、JKK よりご案内がございます。

審査がOKの場合、事前支払い・渋谷のJKK へお伺いいただき、契約書の説明および鍵の授受となり、その日より利用できる形になります。

賃料発生日＝入居日